

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL：077-569-0351

緊急事態宣言解除に伴う施設の利用について（重要）

秋分の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの県内における緊急事態宣言の解除を受け、下記のとおり事業および施設利用を再開させていただきます。なお、今後の状況により皆さまの健康と安全を考慮し、利用制限等をさせていただきます場合がございます。何卒ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 時期 10月1日（金）から

状況により、事業中止や施設利用が制限される場合は、あらためてお知らせ致します。

2 内容

一般入浴サービス	<u>利用可能</u> ※体調が優れない方(発熱、倦怠感など)はご利用をお控えください
貸館	対策のうえ <u>利用可能</u>
教養文化講座	対策のうえ <u>再開</u>
日常訓練室（リハビリ室）	対策のうえ <u>利用可能</u> （自主トレーニングに限る）
草津サロン	対策のうえ10月15日（金）より <u>再開</u> ※10月1日（金）は <u>中止</u>
グループピアカウンセリング「にこにこクラブ」	対策のうえ <u>再開</u>
ホッとタイム	対策のうえ <u>再開</u>
卓球サロン	<u>中止</u>

センターといたしましては、感染再拡大を招かないように、今後も感染対策を講じた上でイベントや事業等を開催できるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様におかれましても、引き続き十分な感染対策を継続していただければと思います。